

令和2年度 運営方針並びに活動の重点

東京都中学校体育連盟

新学習指導要領が告示され、いよいよ令和3年度から全面実施となる。中教審においても、これまでになく、部活動の在り方について紙面を割き、学校教育活動の一環としての重要性とその方向性が示された。平成30年3月にはスポーツ庁からの「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、文部科学省による「学校教育施行規則の一部を改正する省令」施行にともない、昨年度から導入された部活動指導員配置地区が増えるなど運動部活動は大きな局面にさしかかっている。また、東京都教育委員会主要施策においては、「オリンピック・パラリンピック教育」や「体力向上」が示され、特に「体力向上」では、「アクティブプラン to 2020」と題して、令和2年度までの5年間の目標が掲げられた。

以上、国の動向や新学習指導要領、東京都教育委員会主要施策などを踏まえて、東京都中学校体育連盟としても、知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成、並びに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生徒を育成するために、今後も東京都教育委員会・東京都中学校長会との連携を図りながら、これまでも推進してきた学校教育の一環としての運動部活動のさらなる発展と今後の望ましい在り方についての方向性を示していく。加えて、すべての指導者が運動部活動の意義を踏まえた指導の在り方を一層見直すとともに、体罰などの行き過ぎた指導をしないという強い信念と指導体制を構築する必要があり、本連盟に寄せられる期待は大きく、担っていく役割は重要であると考えられる。

こうした期待に応えるためにも、望ましい運動部活動の在り方や働き方改革を踏まえた各校の運営課題解決、指導技術の在り方、また、保健体育授業の指導方法等についての研究と実践を深めていくことが重要であり、スポーツ・体育に関する様々な答申等研究と理解を深めるとともに、(公財)日本中学校体育連盟・関東中学校体育連盟等との連携・協力を努め、多くの課題の解決に努力をしていく所存である。以上のことを踏まえ、東京都中学校体育連盟は、規約に則り下記に示す「運営方針」並びに「活動の重点」に基づき本年度の運営に当たる。

1 運営方針

- (1) 中学校における保健体育教科指導研究やスポーツ・体育活動の充実、振興に努める。
- (2) 関係諸団体との緊密な連携・強化を図る。
- (3) 今後の望ましい運動部活動の在り方を研究し、充実を図る。
- (4) 生涯にわたってスポーツに親しむ生徒の育成や選手の競技力向上を目指すために、東京都教育委員会等の関係団体事業の推進充実に寄与する。

2 活動の重点

- (1) 大会運営の見直しを継続して行い、学校教育の一環としての運動部活動の一層の活性化を図る。
 - ① 本部、各ブロック、各支部及び各競技部との連携を強化する。
 - ② 指導者研修の充実に努める。
 - ③ 関東及び全国中学校体育大会出場への選手強化を推進する。
 - ④ 部活動指導員、外部指導者の導入と育成に努める。
- (2) 諸会議を活用し、本連盟の組織や運営に関わる課題を検討し改善を図る。
 - ① 持続可能な本部運営に向け、東京都中学校長会等と連携し課題解決を図る。
 - ② 加盟費・登録費の減額等の事態の検討など予算・会計上の問題解決を図る。
 - ③ 組織の活動内容と課題についてさらに検討し、各組織の活動を活発にする。
 - ④ 東京オリンピック・パラリンピック開催年度における本連盟主催大会の実施課題の検討を継続して行い、改善・対応を図る。
 - ⑤ 地域スポーツクラブ等との関わりについて研究を進める。
- (3) 支部・ブロックでの活動の活性化を図る。
 - ① 支部組織の充実を図り、支部活動の活性化を支援する。
 - ② ブロック組織及びブロック大会運営の充実を図る。

- (4) 研究活動を活性化し、より一層の充実を図る。
- ① 研究委員会の組織を強化することにより、研究活動の活性化と内容の充実を図る。また、大学等の機関と連携を図り研究を推進するとともに、各支部やブロックとの連携を強化する。
 - ② 本連盟指定の研究奨励地区・研究奨励校への支援と連携強化を図る。
 - ③ 本連盟研究大会の充実を図る。
 - ④ 東京都公立中学校保健体育科研究会との連携を強化する。
 - ⑤ 関東中学校保健体育研究協議会及び(公財)日本中学校体育連盟研究大会へ参加し、研究を深める。
- (5) 広報活動の活性化を図る。
- ① 本連盟ニュース及び会報の発行とその内容の充実を図る。
 - ② ホームページの充実を図り、安定した運営に努める。
 - ③ ホームページ等による情報発信に努め、広く本連盟の活動についての周知を図る。
- (6) 関係機関との緊密な連携を進める。
- ・(公財)日本中学校体育連盟
 - ・関東中学校体育連盟
 - ・東京都教育委員会
 - ・各地区教育委員会
 - ・全日本中学校長会
 - ・東京都中学校長会
 - ・各地区校長会
 - ・(公財)東京都体育協会
 - ・東京都公立中学校PTA協議会、東京私立中学高等学校父母の会中央連合会及び各地区、各校PTA
- (7) 運動部活動指導における健全な指導のあり方(体罰根絶に向けた取組)を推進する。
- (8) 令和2年度関東中学校保健体育研究協議会東京大会の準備と運営について検討し、円滑な開催を行うことで大会を成功させる。

3 役員会及び各委員会推進事項

(1) 役員会

会長、副会長、顧問、理事長、副理事長、事務局員をもって構成する。

- ① 本連盟の活動の企画・立案に関する事項
 - ア 理事会、常任理事会、競技専門部長会、支部長会等の運営及び記録
 - イ ブロック長会の年1回実施
 - ウ 関東中学校体育連盟及び(公財)日本中学校体育連盟との連携に関わる事項の推進
 - エ 各競技専門部ブロック大会の定着と円滑な運営への対応
 - オ 各委員会及び競技専門部の統括及び指導等
- ② 関係諸機関との連携
 - ア 東京都教育委員会及び各地区教育委員会との連携
 - イ 全日本中学校長会、東京都中学校長会及び各地区中学校長会との緊密な連携
 - ウ (公財)東京都体育協会との連携
 - エ 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携
- ③ 特別委員会の招集及び運営と本連盟事務局との円滑な事務連絡

(2) 総務委員会(広報含)

- ① 本部年間事業計画の企画・推進
- ② 歓送迎会、懇親会の進行・運営
- ③ 諸会議受付、記録・議事録の作成
- ④ 本会事務局との連携
- ⑤ 本連盟「会報」の充実と発行
- ⑥ ホームページの充実と運営

(3) 会計委員会

- ① 運営方針並びに活動の重点に適応した予算案の作成
- ② 予算の適正な執行及び経理事務の遂行
- ③ 加盟登録に関する事項
 - ア 登録校の把握と各競技専門部への連絡
 - イ 登録料の徴収と各競技専門部への分配
 - ウ 本部加盟費の適切な使用
 - エ 請求書、領収書の配布と回収
 - オ 各競技専門部の会計監査の支援

(4) 研究委員会

- ① 本連盟研究テーマの策定（関東中学校保健体育研究協議会に準じて）
- ② 各ブロックの研究推進の支援
- ③ 各ブロック研究計画策定及び研究大会の支援
- ④ 大学等との連携による研究の推進
- ⑤ 関東中学校保健体育研究協議会への参加（東京大会）
 - ア 提案者（ブロック）の決定と研究の支援
 - イ 研究経過の報告及び研究協議会の実施
- ⑥ 本連盟研究大会の開催
 - ア 研究大会の充実を目指し内容の再構築
 - イ 研究発表者の検討
 - ウ 研究推進の支援体制の確立
 - エ 講演者の依頼と講演の充実
- ⑦ 本連盟指定の研究奨励校との連絡・調整及び発表会支援
- ⑧ 部活動運営方法、指導法等に関する調査・研究
 - ア 加盟登録校数及び部活動数の調査
 - イ 運動部活動に参加する生徒数の調査
 - ウ 年度毎定数調査を通じた運動部活動に関する研究分析の実施
 - エ 運動部活動の在り方に関する調査・研究
 - オ 保健体育の指導の在り方に関する調査・研究
- ⑨ 東京都教育委員会等との協力による調査・研究

(5) 競技委員会

- ① 競技力及び指導力向上のため各競技専門部相互の連携強化
- ② 東京都総合体育大会プログラム作成、開会式の運営・実施
- ③ 各種都中学校体育大会の運営・実施
- ④ 関東及び全国中学校体育大会の運営・実施
- ⑤ 各大会実施要綱・プログラム等の収集と結果資料作成

(6) 事務局

- ① 各種会議の開催通知の作成・発送
- ② 各委員会の事務的任務の補助
- ③ 各関係機関との連絡・調整
- ④ 本連盟の運営にかかわる事項の情報収集と連絡・調整

(7) その他

- ① 東京都教育委員会との共催事業である、「中学生東京駅伝」の運営・実施
- ② 「トップアスリート育成事業」への協力
- ③ 役員会等の諸会議において、本連盟の組織・運営について検討
- ④ 大会運営の見直しと規制緩和の検討